

令和元年 9 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和元年 9 月 26 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委 員	井関 真弓（教育長職務代理者）
委 員	西橋 義仁
委 員	美濃部俊裕
委 員	宮本 麻里

4. 欠席者

委 員	廣田 光前
-----	-------

5. 出席事務局職員

教育部長	米田幸子
次長兼教育総務課長事務取扱	岩田健
次長	横尾博邦
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長兼学校給食室長	大田久衛
幼児課長	大音洋
教育センター所長	野村幸弘
教育指導課副参事	河瀬洋子
幼児課副参事	中島尚子
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主幹	西川洋輔

6. 傍聴者

1 人

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

- 日程第 1 会議録署名委員指名
- 日程第 2 会議録の承認
- 日程第 3 教育長の報告
- 日程第 4 議案審議
- 日程第 5 協議・報告事項
- 日程第 6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

美濃部委員、宮本委員

3. 会議録の承認

8 月定例会

特に指摘事項はなく、8 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：日程第 3、教育長の報告でございます。

児童発達支援センターを訪問させていただきました。浜の子園といいまして、様々な成長、発達上の課題を抱えた子どもが通う施設ですが、これが小学校に入ると通級指導教室とか特別支援学級といった場所が変わっていくわけです。

この療育の機関を直接見せていただいたのは初めてでした。大変丁寧な説明もしていただきまして、残りの施設も見に行きたいと思っていますところです。

私が見た教室では 6 人ぐらいの子どもが 1 人のメインの指導の先生、そして後ろにおられる職員の方と活動をしていました。

先生の指導の仕方もうまいのかなと思いますが、子どもたちが非常に明るく、笑顔で生き生きとしていました。特別支援学級の合同学習発表会では、ステージで発表する子どもたちは、生き生きとして自分たちが主役という感じで発表しています。これと共通したものがあると思いました。

ウッディパルでやっている合同合宿訓練で見せる子どもたちの表情もそうでした。

長浜市では特別支援教育に県内に先駆けて非常に早い段階から取り組んできたと思います。ただし、少し考え直す時期にきているのではないかと思います。長浜市が特別支援教育に力を入れてやり始めた時期の主力だった先生方が、退

職または管理職、そういう世代に入ってきています。特別支援教育に関しては、今年度から始められるところは始めているのですが、来年度から第2期の長浜市の特別支援教育を展開していく必要があると思います。

同時に、学校に適応しづらい子どもたちに対する支援も進めなければいけないと思います。これは専門家の力をお借りしないといけない部分もありますので、先日も教育指導課の関係職員が、三重県にある医療少年院等へ行き、いろいろ教えてもらったりしているところです。

次年度から取り組んでいくことがはっきりしてきましたら、委員の皆様にもお諮りをしてご指導、ご助言をいただきたいと思います。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：小学校の運動会で8校ほど視察させていただきました。例年ですといわゆる特別支援学級の子どもが、先生が1対1で付き添って競技するといった場面があちこちの学校で見られたのですが、私が行った8校では全然わかりませんでした。この学校には対象の児童がいないのかなと思うくらい、先生が寄り添って競技をするというのはなかったです。

教育長：園訪問に行ったときなど、発達上の課題を持った子どもがいますが、抱き締めているだけでは子どもは変わらないだろうと思います。もちろん抱き締めることは必要です。しかし、園がこの子をいつまでも抱き締めていられるわけではありません。就学という非常に高い自己管理が要求される世界へ入っていかないとはいけないわけです。

小学校の低学年には指導員の先生もいます。子どものそばについて指導されます。その指導とは全く関係なく、担任の先生が算数や国語の授業をしています。そこにいたら、多分この子はここは僕の居場所じゃないという気持ちを持つだろうと思います。

今、西橋先生がおっしゃったように、本当はどこにいるのかわからないというのが、一番目に見える形としてはいいのかなという気がします。

幼児課に特に強く言っていますのは、園で特別支援の中心となるべき人が、正しい認識、見立てができるようなスキル、実力をつけないといけない。その上で、非常勤やパートの職員の皆さんに指導をしないと、なかなか小学校1年生のハードルはきついだろうと思います。

例えば15分間姿勢保持ができない子に、3カ月後には授業が午前中だけで45分かける4時間あるわけです。これは常識的に考えたら無理です。教室にいられないというマイナスの体験がその子に積み上がっていく。これが本人の成長にとっていいとは言えないです。このあたりの問題に真剣に向き合っていきたいと思っているところです。

教育指導課長、医療少年院に行ったときに何か印象に残ったことがありますら紹介してください。

教育指導課長：強く言われたのは、その子どもに対して人も含めた環境は掛け算

であるということです。その子にかかわる教室、環境も、目に見えるところ、見えないところ、人も含めて、環境が掛け算で、それが変わるだけで、その子のいわゆる不適応といったものも激変すると。教員も環境のうちの一つですので、ちょっとしたかわり方だけで随分大きく変わるということをおっしゃったのが、改めて強く感じたところです。今教育長もおっしゃいましたが、見立てということをしきりにおっしゃっていました。その子どものどこに課題があるのかという、見立てをする物差しを、10項目あげられました。ここが課題だなということをより具体的に明確にすることによって、その子へのかかわり方が大きく変わっていきますので、そういったレベルを上げていかなければならないというのを強く感じたところです。

西橋委員：今までの十数年間、長浜市は県下に先駆けてやってきたのですが、その根底に流れているのは、いわゆる対象の子どもをいかに普通学級になじませていくかというのが主であったかと思うのです。

インクルーシブ教育の根本は、非常に難しいことだと思いますが、その子が主役になる学級をつくるため、その子が主役になるように周りの健常者たちが行動していき、学級がこの子に合わせていくということだと思います。

大分前の話になりますが、アメリカへ行ったときにインクルーシブ教育が取り組まれ始めたところでした。教室訪問をしたら、ストレッチャーに乗って、もうほとんど身動きできない子が普通教室のど真ん中にいました。そして、周りに健常者がいて、教育活動が進められていました。詳細はわかりませんが、そんな光景を見させてもらってショックを受けました。

いかにその子の活動場所で生き生きと活動できるか。浜の子園で笑い声が聞こえとか、笑顔が見られるというのは、その子が自分のやりたいことをやって周りから認められているという環境であったのではないかと思います。

5. 議案審議

議案第31号 長浜市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

議案第32号 長浜市幼稚園給食費の一部負担に関する要綱の制定について

教育長は事務局に説明を求め、幼児課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

議案第33号 長浜市立学校給食センター規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

議案第34号 学校運営協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：学校運営協議会委員の定員の取り決めはないのですか。

教育指導課長：特に定員については定められていませんが、おおむね10人前後までというところで、各学校でやっていただいております。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 教育課程特例校指定の廃止について

教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：これは、英語の時数は従来とは変わらずに、総合学習の時間を全国並みにするということですか。

教育指導課副参事：英語の時数につきましては、これまで長浜市が行ってきたものに全国が追いついてきたという形になります。

教育課程特例校として、総合の時間から英語の時間をこれまで賄っておりましたが、総合の重要性ということで、この削減していたものを増やしていくという形になっております。

美濃部委員：総合の時間を今度増やすということは教育課程もいろいろ各学校で工夫して、変えてもらわないといけないということになるのですか。

教育指導課副参事：各校でいろいろとご苦労いただいておりますが、35時間で行っていたものが70時間に増えることで、学校現場の混乱が予想されましたので、今年度から学校の実態に合わせて増やしていくという2年間の計画を立てさせていただきました。

教育長：総合というのはカリキュラムマネジメントという流れで教科横断型の学習をする上では非常に便利だという話をよく聞きます。総合学習の中で環境問題とか生物とかを総合的に取り組んでいくのであれば、いいと思います。

宮本委員：茶わん祭りの踊りなど、子どもたちが総合の時間でやっていることをしゃべってくれますが、すごく楽しそうです。思っていたよりも地域とかかわったり、いろんな体験をするという時間が多く、本当に楽しそうにやっているの、そういうところで地域のことを知ってもらったりするとうれしいと思います。

井関委員：従来と変わって総合学習の時数がふえるということは、トータルとして時数は変わらないわけですから、学校によっては教科の時間が減るということですが、それについて問題はないのかということをお心配します。例えば理科の時間が減るかもしれない、国語の時間が減るかもしれないとか、そういうことはないですか。

教育指導課副参事：トータルの時間数でございしますが、次年度より新学習指導要

領で小学校の高学年につきましては、トータルで35時間英語の分がふえることになってございます。本市が総合を35時間増やすということで、全国的にはトータルの時間としては同じ時間数でございます。これまでのほかの教育課程の時間が減るということではなく、全体的に35時間増になるという形になります。

教育長：全国どこの小学校でも35時間増えるわけですね。

教育指導課副参事：そうです。

教育長：ほかの学校は、その増えた分を全部英語に乘せていくのですが、長浜市の場合はそれが総合に乘るわけですね。

教育指導課副参事：そのとおりでございます。

教育長：今までの時間の中でやるのではなく、増えた分を総合に充てる。今年は移行期間と位置づけて、弾力的に幅を持たせた時数で、その準備もしていただいているという解釈でよろしいでしょうか。

教育指導課副参事：はい。

井関委員：長浜市の場合は、小学校1年生から独自のカリキュラムのもとで英語教育を進めてきてくださって現在に至っているわけですが、全国の場合小学校1年生、2年生は、英語がゼロのままです。令和2年以降もずっとゼロです。もう十分ご検討いただいているとは思いますが、私自身の思うところではやはり子どもたちが自己表現をしたりコミュニケーションをするには、自分の母国語である国語を大事にするのが最初かなと思ったりして、最近では語彙力調査はなされていませんが、ボキャブラリーをふやしたり、いろんな本を読んだり、国語の大切さというのを低学年で身につけるのも大事だということを感じております。

英語教育を低学年から進める流れでやってこられたのですが、引き続きされる理由を教えてくださいたいと思います。

教育指導課副参事：小学校英語につきましては、これまでからALTを入れた中でいろんな言語になじんでいくことで、人権教育や異文化理解等も含めて、子どもたちのプラスになるという判断をしております。

言語というものを考える上で、国語を窓口にするか、英語を窓口にするかという部分はございますが、コミュニケーション能力を鍛えるという意味では、英語教育につきましてはこれまで一定成果もございますので、引き続きこの英語教育という形でやらせていただきたいと考えております。

横尾次長：今回全国の学力・学習状況調査でも、算数・数学分野よりも国語領域が非常に弱いという長浜市の特徴が出ました。

小学校の校内研究も、算数とか数学を窓口にした授業力向上で取り組んできたのですが、もう一度原点に帰って、語彙力も含めた国語力に着目しないといけないという機運はあがっています。ただやはり長浜はこれまでから英語の流れでできていますので、これをぱっさりと切るわけにもいきませんし、そのあた

りも絡めながら、今副参事が言いましたようにコミュニケーション能力というのを切り口に、国語なり英語でさらに言語活動の充実に取り組んでいきたいと
思います。そこがベースであるということは、十分に理解をしております。

教育長：中・長期的に見て長浜市の小学校英語教育がどういうところで成果が上がっているのかを具体的にお話すると、英語検定の合格者の割合は全国でも非常に高い水準にあります。

また、英語弁論大会というのがあるのですが、全国大会へ出場する子もおり、英語に興味、関心を持って取り組んでいる子がコンスタントに出ているというのも事実ではあります。

ただ、今年初めて全国の調査に英語がありましたが、その結果で課題が出てきているのも事実です。書いて読んで自分の考えを持ってそれを英語で表現するとか、自分の考えを相手に伝えるようなコミュニケーションができるように、この小学校１年生からの英語の教育に取り組んでいきたいということが教育委員会の主な狙いです。

小学校の先生方の英語の指導力向上研修も、今年ミシガン州立大学と連携してやり始めているのですが、従来の研修とは違い、力もついてきているし、授業にも生かせると大変好評であります。

これをさらに来年、検証をして発展させていきたいと
思います。他市は小学校で英語を急にやらないといけないということで、非常に大変な状況ですが、長浜はもうその段階は過ぎていると自負していますので、先進的に引っ張って
いけるようにしたいというのが私の願いであります。

西橋委員：今長浜市では１年生ではこういう内容、２年生ではこういう内容を教えるというのができています。小学校で英語を教えようというのは、平成１４、１５年頃から始まったと思っています。先ほどの特別支援教育ではないですが、今教育長がおっしゃった先進的にということからすると、果たして今までのやり方でよかったのか、もっと新しいことを取り入れてやっていくのか、いろんな問題が含まれていますので、第２期の英語教育を考えるスタートが、もうそろそろあってもいいのではないかなと思います。

教育長：小学校英語の授業というのは、宮本委員はご覧になられたことはあります
か。

宮本委員：全然わかりません。イメージも余りできていないです。

教育長：すぐというわけにはいきませんが、また事務局でまとめてもらいますので、一度見ていただくのがいいかと思いますが、どうですか。

宮本委員：お願いします。

教育長：ではそういう方向で、事務局で計画をしてください。

(２) 長浜市保育の必要性の認定に関する規則の一部改正について

(３) 長浜市保育料徴収規則の一部改正について

- (４) 長浜市立認定こども園の管理運営に関する規則の一部改正について
- (５) 長浜市保育所規則の一部改正について
- (６) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園副食費補助金交付要綱の制定について
- (７) 長浜市保育ルーム事業実施要綱の一部改正について
幼児課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：これは国の幼児教育・保育無償化に伴う市の規則の改正と、もう一つは国の施策の無償化に伴って、従来長浜市が打ってきた子育て支援策で負担増になる場合があるので、それを何とかしたいということですよ。

幼児課長：国の無償化によります分と、それから市の行っておりました多子世帯負担軽減策を副食費にも拡大しますので、こちらの文言を整理したということです。

教育長：そういう趣旨のもとの規則、要綱等の改正ということでよろしいですね。

幼児課長：はい。

教育長：国の施策で幼児教育の無償化、保育無償化になりますが、保育や幼児教育のニーズというのは長浜市の場合どのように変化するという見込みを持っていますか。

幼児課長：３歳から５歳が無償化ということになりますので、保育所とか認定こども園長時部のほうに流れるのではないかと、大丈夫かというご心配をいただくのですが、基本的に３歳から５歳の子どもは、ほぼ１００％に近い方が入園をされておりまして、急にそこが増えることにはならず、影響はそれほど大きなものにはならないと考えております。

- (８) 長浜市木之本小学校及び杉野小学校の統合並びに木之本中学校及び杉野中学校の統合に係る制服等購入費補助金交付要綱の制定について
すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：現在の小学校１年生から５年生。現在の中学校１年生、２年生の子どもたちについては、新しく買う人はこれを補助しますということですか。

すこやか教育推進課長：そうです。新しいものが買える額を限度額に使えます。

教育長：買わなくてもよいのですか。

すこやか教育推進課長：一応買っていただくということになってはいますが、もう持っているということで買われない場合は、これは補助金ですので、要求されなかったら交付しません。

教育長：新しく買いましたから、これだけ補助してくださいということですか。

すこやか教育推進課長：そうです。

教育長：例えば旧浅井町で統合した小学校と同レベルの水準ですか。

すこやか教育推進課長：さきに統合しております七尾ですとか、余呉の小・中のときもそうですが、金額等を調べまして、対象となっているものも調べまして、同じ水準にしております。

教育長：小学生のかばんは、大体幾らぐらいするものですか。

すこやか教育推進課長：今回のかばんは9,000円でございます。

宮本委員：私たちも余呉で全部負担していただきました。最初はお母さんたちがどれくらい負担をしなければいけないのだろうと心配をしていましたが、補助があることによって、みんな新しい物を買えましたし、本当にありがたい制度だなと思っています。

教育長：杉野小・中学校の統合に向けてこれからお願いしたいのは、杉野小学校や中学校がなくなって木之本小学校へ行くのではなく、杉野小・中学校が木之本の小・中学校で一緒になって校区の広がる新しい学校になっていくという意識を持っていただきたいと思います。子どもたちもそうだし、学校の先生方にもくれぐれもお願いして、僕らの学校がなくなったというマイナスの思いで来年の4月を迎えないように、さまざまな面で支援、配慮をお願いします。

7. その他

教育長：せっかくの機会ですので、皆さんに行っていた小学校や中学校の運動会について、一言感想をいただきたいと思います。

井関委員：雨で順延になりまして、日曜日に7校行かせていただきました。

富永小学校では大変ご苦労された話を伺いまして、芝生で滑って転んでしまうお子さんが以前いらっしゃったということで、子どもたちが安全で心に残る運動会ができるようにと保護者やいろんな方々が一緒になって芝生にシートを張って雨に濡れないように準備されたということに感銘を受けました。

P T Aの方が先生と一緒に、お揃いのものを着て、地域の方も一体となってやっておられる運動会というのを幾つか見せていただいて、子どもたちの生き生きとしたこの発表の場を支えているなということを感じました。

宮本委員：私は中学校を5つ回らせていただいたのですが、人数が多い学校も少ない学校も両方行かせていただいて、それぞれによさがあると思いました。人数があつてとても迫力があるなというところもありましたし、少ない人数だと、学校の全員が全員のことを知っているというような関係性が見えたりして、中学校はまだ行ったことがなかったので、いろいろ体験させてもらってありがたいなというのと、午前中ばかりでどんどん回っていくので、もしも可能であれば、もうちょっと盛り上がる、例えば応援合戦なども可能であれば見られたらうれしいなと思いました。

北中学校へ行かせていただいたときには、会場である神照運動公園に自転車を並べるのですが、すごくきれいに並んでいました。全員の自転車の方向が一緒で、ヘルメットの向きも一緒で、こんなに徹底できるのだと感動しまして、

先生の指導が、行き届いているのだろうということを感じました。

美濃部委員：私は小学校のほうは延期になって、どこも参加できなくて残念だったのですが、中学校は西浅井中と北中と杉野小・中を見せていただきました。

杉野小・中は最後の運動会ということで、地域の方も参加されて皆さんでやられるという盛り上がった運動会でした。最後ということできっとせつない気持ちの人もたくさんおられたと思いますが、それでもにぎやかにされていて、前向きに木之本へ行けるというような話も聞いておりましたので、スムーズになじんでいってもらえるといいなと感じながら帰ってきました。

また、杉野小・中学校の建物の跡地利用のことも随分話題に出ていましたので、また教育委員会としてできるようなことがありましたら、積極的に地域のためになるような案を出していただくことも、あとの地域のことを思うと大事なことかなと思いました。

それから、木之本中学校は随分と子どもの数が減って、寂しい形になっておりましたが、それでもすごいパフォーマンスをする子どもたちがいて、元気があって頼もしく感じました。

木之本中学校のグラウンドで、今度は木之本小学校が運動会をするということですが、グラウンドの土が、余りよくない。ほこりが立つのと、それから小石まじりのような土です。機会があれば、質のいい土にかえてやっていただけるといいなと思いました。

西浅井中もやっぱり人数が少なくなってきましたが、それぞれ工夫して、応援も皆さん一生懸命しておられましたし、よい運動会をされているなと思いました。

西橋委員：私はまた別の観点から見させてもらいました。運動会は学校の一大行事であると同時に、地域の方々がどれくらい参加してくれるか、それで地域の方々にどのような案内が出ているのかということで、来賓席に地域のどのような方がお見えになっているかということに注目させてもらいました。1校につき15分くらいしかいませんので、既に帰られた後かもしれませんが、1人というところがあって、ちょっと寂しいなという感じを持ちました。

それから、先生方それぞれが仕事を分担して頑張っておられて、その姿はよく見られたのですが、プログラムをもらえない学校が幾つかありました。私たちはいいのですが、地域の代表の方、例えば自治会長や民生委員が来られて、そのような失礼なことがあったら大変だというのがありました。

いいなと思ったのは、来賓接待係というのを子どもがしていて、ある学校では紙コップにお茶を入れて運んでくれたのですが、紙コップにいろんなことが子どもの字で書いてありました。これは今まで何回か見学させてもらいましたが、初めての経験でした。

特に去年ですが、七尾小学校の最後の運動会を見せていただきました。確かに児童の数は少ないのですが、地域の方々の数がすごかったことが印象に残っ

ています。生徒の何倍もの応援があって、地域の方々がいろんな思いを持ってこの学校を応援してくださるのだなというのがわかりました。

スムーズに浅井小学校と統合ができたのは、あの方たちの理解がすごくあったのではないかと思います。ああいう姿が今年から七尾小学校で見られないということで、寂しい思いをしておられる方が何人もおられるのではないかなという思いを持ちました。

子どもたちは、どの競技も真剣にやっていました。手を抜いたり、ふざけたりという場面には一つも出くわしませんでしたので、先生方の日ごろの指導が行き届いているなと思いました。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。